

東海村選挙管理委員会会議録

開催日：平成30年10月15日

東海村選挙管理委員会

東海村選挙管理委員会

- 1 開催日時 平成30年10月15日(月)
午前9時30分から午前10時まで
- 2 開催場所 東海村役場203委員会室
- 3 会議に付議した事件

【茨城県議会議員一般選挙関係】

- 議案第17号 茨城県議会議員一般選挙における投票所の場所の指定について
- 議案第18号 茨城県議会議員一般選挙における期日前投票所の場所の指定について
- 議案第19号 茨城県議会議員一般選挙における期日前投票所、不在者投票記載所及び投票所の氏名等掲示の掲載の順序を定めるくじ執行の日時及び場所の指定について
- 議案第20号 茨城県議会議員一般選挙における選挙期日当日の投票所を閉じる時刻の繰上げについて
- 議案第21号 茨城県議会議員一般選挙における選挙立会人を定めるくじ執行の場所及び日時の決定について
- 議案第22号 茨城県議会議員一般選挙における選挙公報の配布方法について
- 議案第23号 茨城県議会議員一般選挙における投票所入場整理券の交付方法について
- 議案第24号 茨城県議会議員一般選挙における不在者投票用紙等の郵送等による交付開始日の決定について
- 議案第25号 茨城県議会議員一般選挙における東海村選挙区選挙長の事務を行う場所の決定について
- 議案第26号 茨城県議会議員一般選挙における選挙会参観人の入場制限について
- 議案第27号 茨城県議会議員一般選挙における選挙啓発方法の決定について

【東海坏土地改良区総代総選挙関係】

- 議案第28号 東海坏土地改良区総代総選挙における選挙期日、投票の時間、選挙期日の告示日及び選挙すべき総代の数の決定

について

- 議案第 29 号 東海坏土地改良区総代総選挙における選挙長及び同職務代理者の選任について
- 議案第 30 号 東海坏土地改良区総代総選挙における選挙長の事務を行う場所の決定について
- 議案第 31 号 東海坏土地改良区総代総選挙における選挙会の日時及び場所の指定について
- 議案第 32 号 東海坏土地改良区総代総選挙における選挙立会人の選任について
- 議案第 33 号 東海坏土地改良区総代総選挙における投票用紙の様式の決定について
- 議案第 34 号 東海坏土地改良区総代総選挙における投票記載所内の氏名等掲示について
- 議案第 35 号 東海坏土地改良区総代総選挙における入場券の配布方法について

4 出席委員は次のとおりである。(4名)

委員長	本多 喜久男	委員長職務代理者	大友 捷夫
委員	伊藤 究	委員	高橋 康夫

5 説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

東海村選挙管理委員会事務局

書記長	菊池 敬	書記長補佐	鷹野 光寿
書記	須藤 博		

6 会議の書記は次のとおりである。

同上

7 本会議における議題及び議事の概要は次のとおりである。

開会 午前9時30分

○**本多委員長** 本日は、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。ただ今の出席委員は4名であり、地方自治法第189条第1項に規定する定足数に達しておりますので、東海村選挙管理委員会規程第12条の規定により選挙管理委員会を開催いたします。

○**本多委員長** 本日の議案は、茨城県議会議員一般選挙に係るものが11件、東海坏土地改良区総代総選挙に係るものが8件で、お手元に配布しましたとおりでございます。

それでは、「議案第17号 茨城県議会議員一般選挙における投票所の場所の指定について」事務局より説明をお願いいたします。

○**須藤書記** 議案第17号は、茨城県議会議員一般選挙における投票所の場所を別紙（記載略）のとおり指定するものです。

○**本多委員長** ただ今、「議案第17号 茨城県議会議員一般選挙における投票所の場所の指定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○**本多委員長** 議案第17号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○**本多委員長** 議案第17号は、原案のとおり可決されました。

○**本多委員長** 続いて、「議案第18号 茨城県議会議員一般選挙における期日前投票所の場所の指定について」事務局より説明をお願いいたします。

○**須藤書記** 議案第18号は、茨城県議会議員一般選挙における期日前投票

所の場所を東海村役場とし、平成30年12月1日から平成30年12月8日まで設けることとするものです。

○本多委員長 ただ今、「議案第18号 茨城県議会議員一般選挙における期日前投票所の場所の指定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第18号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第18号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 続いて、「議案第19号 茨城県議会議員一般選挙における期日前投票所、不在者投票記載所及び投票所の氏名等掲示の掲載の順序を定めるくじ執行の日時及び場所の指定について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第19号は、茨城県議会議員一般選挙における期日前投票所、不在者投票記載所及び投票所の氏名等掲示の掲載の順序を定めるくじ執行の日時を平成30年11月30日の午後5時30分から、場所を東海村役場行政棟3階庁議室に定めるものです。

○本多委員長 ただ今、「議案第19号 茨城県議会議員一般選挙における期日前投票所、不在者投票記載所及び投票所の氏名等掲示の掲載の順序を定めるくじ執行の日時及び場所の指定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第19号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第19号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 続いて、「議案第20号 茨城県議会議員一般選挙における選挙期日当日の投票所を閉じる時刻の繰上げについて」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第20号は、茨城県議会議員一般選挙における選挙期日当日の投票所を閉じる時刻を2時間繰り上げることとするものです。

○本多委員長 ただ今、「議案第20号 茨城県議会議員一般選挙における選挙期日当日の投票所を閉じる時刻の繰上げについて」事務局から説明がありました。質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第20号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第20号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 続いて、「議案第21号 茨城県議会議員一般選挙における選挙立会人を定めるくじ執行の場所及び日時の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第21号は、茨城県議会議員一般選挙における選挙立会人を定めるくじ執行の場所を東海村役場行政棟3階庁議室に、日時を平成30年12月6日午後6時からと定めるものです。

○**本多委員長** ただ今、「議案第21号 茨城県議会議員一般選挙における選挙立会人を定めるくじ執行の場所及び日時決定について」事務局からの説明がありましたが、質疑がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

○**本多委員長** 議案第21号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○**本多委員長** 議案第21号は、原案のとおり可決されました。

○**本多委員長** 続いて、「議案第22号 茨城県議会議員一般選挙における選挙公報の配布方法について」事務局より説明をお願いいたします。

○**須藤書記** 議案第22号は、茨城県議会議員一般選挙における選挙公報の配布方法を新聞折込みとするものです。

○**本多委員長** ただ今、「議案第22号 茨城県議会議員一般選挙における選挙公報の配布方法について」事務局からの説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○**本多委員長** 議案第22号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○**本多委員長** 議案第22号は、原案のとおり可決されました。

○**本多委員長** 続いて、「議案第23号 茨城県議会議員一般選挙における投票所入場整理券の交付方法について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第23号は、茨城県議会議員一般選挙における投票所入場整理券の交付方法を郵送とするものです。

○本多委員長 ただ今、「議案第23号 茨城県議会議員一般選挙における投票所入場整理券の交付方法について」事務局からの説明がありました。質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第23号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第23号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 続いて、「議案第24号 茨城県議会議員一般選挙における不在者投票用紙等の郵送等による交付開始日の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第24号は、茨城県議会議員一般選挙における不在者投票用紙等の郵送等による交付開始日を平成30年11月29日とするものです。

○本多委員長 ただ今、「議案第24号 茨城県議会議員一般選挙における不在者投票用紙等の郵送等による交付開始日の決定について」事務局からの説明がありました。質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第24号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第24号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 続いて、「議案第25号 茨城県議会議員一般選挙における東海村選挙区選挙長の事務を行う場所の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第25号は、茨城県議会議員一般選挙における東海村選挙区選挙長の事務を行う場所を東海村役場行政棟3階総務課事務室とするものです。

○本多委員長 ただ今、「議案第25号 茨城県議会議員一般選挙における東海村選挙区選挙長の事務を行う場所の決定について」事務局からの説明がありました。質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第25号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第25号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 続いて、「議案第26号 茨城県議会議員一般選挙における選挙会参観人の入場制限について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第26号は、茨城県議会議員一般選挙における選挙会参観人の入場できる選挙人の数を50人とし、酒気を帯びている選挙人その他選挙会の秩序を乱すおそれのある選挙人の入場を認めないこととするものです。

○本多委員長 ただ今、「議案第26号 茨城県議会議員一般選挙における選挙会参観人の入場制限について」事務局からの説明がありました。質疑があ

りましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第26号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第26号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 続いて、「議案第27号 茨城県議会議員一般選挙における選挙啓発方法の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第27号は、茨城県議会議員一般選挙における選挙啓発方法を防災行政無線放送による啓発、広報車による啓発、広報誌による啓発、啓発チラシによる啓発、懸垂幕の掲示による啓発、村公式ホームページ・Facebook・Twitterの活用による啓発、啓発物品の配布による啓発、東海村白バラ会による啓発とするものです。

○本多委員長 ただ今、「議案第27号 茨城県議会議員一般選挙における選挙啓発方法の決定について」事務局からの説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第27号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第27号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 続いて、「議案第28号 東海村土地改良区総代総選挙における選挙期日、投票の時間、選挙期日の告示日及び選挙すべき総代の数の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第28号は、東海坏土地改良区総代総選挙における選挙期日を平成30年11月23日、投票の時間を午前7時から午後6時まで、選挙期日の告示日を平成30年11月16日、選挙すべき総代の数を35人とするものです。

○本多委員長 ただ今、「議案第28号 東海坏土地改良区総代総選挙における選挙期日、投票の時間、選挙期日の告示日及び選挙すべき総代の数の決定について」事務局からの説明がありました。質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第28号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第28号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 続いて、「議案第29号 東海坏土地改良区総代総選挙における選挙長及び同職務代理者の選任について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第29号は、東海坏土地改良区総代総選挙における選挙長に村上幹男を、同職務代理者に橋本徹を選任するものです。

○本多委員長 ただ今、「議案第29号 東海坏土地改良区総代総選挙における選挙長及び同職務代理者の選任について」事務局からの説明がありました。質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第29号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第29号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 続いて、「議案第30号 東海坏土地改良区総代総選挙における選挙長の事務を行う場所の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第30号は、東海坏土地改良区総代総選挙における選挙長の事務を行う場所を東海村役場とするものです。

○本多委員長 ただ今、「議案第30号 東海坏土地改良区総代総選挙における選挙長の事務を行う場所の決定について」事務局からの説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第30号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第30号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 続いて、「議案第31号 東海坏土地改良区総代総選挙における選挙会の日時及び場所の指定について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第31号は、東海坏土地改良区総代総選挙における選挙会の日時を平成30年11月23日午後7時からとし、場所を東海村役場に指定するものです。

○**本多委員長** ただ今、「議案第31号 東海坏土地改良区総代総選挙における選挙会の日時及び場所の指定について」事務局からの説明がありました。質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○**本多委員長** 議案第31号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○**本多委員長** 議案第31号は、原案のとおり可決されました。

○**本多委員長** 続いて、「議案第32号 東海坏土地改良区総代総選挙における選挙立会人の選任について」事務局より説明をお願いいたします。

○**須藤書記** 議案第32号は、東海坏土地改良区総代総選挙における選挙立会人に廣原通治、根本紀正を選任するものです。

○**本多委員長** ただ今、「議案第32号 東海坏土地改良区総代総選挙における選挙立会人の選任について」事務局からの説明がありました。質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○**本多委員長** 議案第32号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○**本多委員長** 議案第32号は、原案のとおり可決されました。

○**本多委員長** 続いて、「議案第33号 東海坏土地改良区総代総選挙における投票用紙の様式の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第33号は、東海坏土地改良区総代総選挙における投票用紙の様式を別紙（様式略）のとおり決定するものです。

○本多委員長 ただ今、「議案第33号 東海坏土地改良区総代総選挙における投票用紙の様式の決定について」事務局からの説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

（質疑なし）

○本多委員長 議案第33号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

（「異義なし」と呼ぶ者あり）

○本多委員長 議案第33号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 続いて、「議案第34号 東海坏土地改良区総代総選挙における投票記載所内の氏名等掲示について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第34号は、東海坏土地改良区総代総選挙における投票記載所内に、候補者の氏名等を掲示するものとし、その掲載順序は、立候補届出順とするものです。

○本多委員長 ただ今、「議案第34号 東海坏土地改良区総代総選挙における投票記載所内の氏名等掲示について」事務局からの説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

（質疑なし）

○本多委員長 議案第34号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

（「異義なし」と呼ぶ者あり）

○本多委員長 議案第34号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 続いて、「議案第35号 東海坏土地改良区総代総選挙における入場券の配布方法について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第35号 東海坏土地改良区総代総選挙における入場券の配布方法を郵送とするものです。

○本多委員長 ただ今、「議案第35号 東海坏土地改良区総代総選挙における入場券の配布方法について」事務局からの説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第35号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第35号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 その他としまして、事務局から何かありますか。

○須藤書記 次回の選挙管理委員会は11月9日(金)を予定しています。茨城県議会議員一般選挙における投票所の投票管理者、同職務代理者の選任等の議案を付議する予定ですので、よろしく願いいたします。

○本多委員長 以上で会議に付議されました事件は全て終了いたしました。これをもちまして、選挙管理委員会を閉会といたします。

閉会 午前10時